

333号建物照明器具改修工事

業務隊長	管理科長	営繕班長	基地対策	管	財	施設管理	電気係長	担当者
工事 名	3 3 3 号建物照明器具改修工事					図面 番号	1 / 7	
図 面 名	表 紙					仕 様 書 番 号		
						管 - 4 6		
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊								
令和8年6月12日								

仕 様 書

- 1 工 事 件 名 3 3 3 号 建 物 照 明 器 具 改 修 工 事
- 2 工 事 場 所 茨 城 県 土 浦 市 右 廻 2 4 1 0 陸 上 自 衛 隊 霞 ヲ 浦 駐 屯 地
- 3 工 事 概 要 照 明 器 具 L E D 化 1 2 4 台

- 4 工 期 契 約 完 了 日 ～ 令 和 9 年 3 月 3 1 日
- 5 一 般 仕 様

(1) 一 般 事 項

ア 本 工 事 の 施 工 は、本 特 記 仕 様 書 に よ る ほ か、国 土 交 通 省 大 臣 官 房 官 庁 営 繕 部 制 定 公 共 建 築 工 事 標 準 仕 様 書 及 び 改 修 工 事 標 準 仕 様 書 等 の 定 め る と こ ろ に 従 い 誠 実 に 行 う も の と す る。

な お、図 面 と 特 記 仕 様 書 と の 内 容 に 相 違 又 は 明 示 な き 場 合、疑 義 が 生 じ た 場 合 に は、監 督 官 と 協 議 を 行 い 指 示 に 従 う も の と す る。

イ 本 工 事 の 実 施 に 当 た っ て は、適 用 を 受 け る 関 係 法 令 等（条 例 を 含 む。）を 遵 守 し、材 料 の 選 定、品 質 性 能 の 確 保、工 法 の 選 定、検 査 等 を 行 う も の と す る。

ウ 工 事 施 工 に 際 し、現 場 の 納 ま り 及 び 取 り 合 わ せ 等 の 関 係 で 位 置 又 は 工 法 を 多 少 変 え、そ れ ぞ れ に よ る 数 量 を 幾 分 増 減 す る 等 の 軽 微 な 変 更 及 び 技 術 的 に 当 然 施 工 す べ き 事 項 が 発 生 し た 場 合 は、監 督 官 の 指 示 に 従 い 施 工 す る も の と す る。

エ 受 注 者 は、駐 屯 地 等 の 中 で 工 事 を 行 う 場 合、区 域 へ の 立 ち 入 り 及 び 行 動（出 入 門 手 続・火 気 取 扱 い・工 事 用 通 行 路 等）は、駐 屯 地 等 の 規 則（部 隊 諸 規 則）及 び 関 係 者 の 指 示 を 厳 守 し て 行 う も の と し、工 事 施 工 地 域 以 外 へ の 立 ち 入 り を 禁 止 す る。

オ 駐 屯 地 等 の 区 域 内 に お け る 工 事 用 車 両 の 通 行 ルー ト の 安 全 対 策 に つ い て は、受 注 者 に お い て 十 分 管 理 す る も の と し、通 行 ルー ト、工 事 施 工 場 所 周 辺 の 道 路 等 は、土 砂 等 の 飛 散 に よ る 粉 じ ん が 発 生 し な い よ う に 清 掃 し な け れ ば な ら ない。

カ 駐 屯 地 等 の 区 域 内 の 施 設 等 に 損 傷 を 与 え な い よ う 十 分 注 意 し て 施 工 す る も の と し、万 一 破 損 さ せ た 場 合 は、速 や か に 監 督 官 及 び 駐 屯 地 等 の 管 理 者 に 報 告 す る と と も に、受 注 者 の 負 担 に お い て 原 形 に 復 旧 す る も の と す る。ま た、第 三 者 等 に 損 害 を 与 え た 場 合 は、受 注 者 の 責 任 に お い て 補 償 す る も の と す る。

キ 本 工 事 作 業 時 間 は 8 時 3 0 分 か ら 1 7 時 ま で と し、土 曜 日、日 曜 日 及 び 祝 祭 日 の 作 業 は 原 則 と し て 実 施 し な い も の と す る。た だ し、や む を え な い 場 合 は 監 督 官 と 調 整 の う え 実 施 す る も の と す る。

(2) 現 場 管 理

ア 受 注 者 は、本 工 事 を 施 工 す る た め に 下 請 負 契 約 を 締 結 し た 場 合 は、工 事 現 場 等 に お け る 施 工 体 制 の 点 検 要 領 に つ い て（防 整 施 第 4 6 8 0 号。2 9 . 3 . 3 0 ）（以 下「点 検 要 領」とい う。）に 従 っ て 記 載 し た 施 工 体 制 台 帳 及 び 施 工 体 系 図 を 作 成 し、建 設 業 の 許 可 証、契 約 書 等 の 写 し（下 請 負 人 を 含 む。）を 監 督 官 に 提 出 す る も の と す る。

イ 受 注 者 は、点 検 要 領 に 従 っ て 各 下 請 負 人 の 施 工 の 分 担 関 係 を 表 示 し た 施 工 体 系 図 を 作 成 し、監 督 官 へ 報 告 す る も の と す る。

ウ 工 事 の 安 全 に 際 し て は、必 要 に 応 じ て 保 安 灯 等 の 危 険 防 止 の た め の 措 置 を 講 ず る と と も に、機 会 あ る こ と に 作 業 員 に 対 し て も 注 意 を 喚 起 し、ま た、作 業 工 程 ご と に 安 全 に 対 す る 検 討 を 行 い 必 要 な 措 置 を 講 ず る 等、安 全 管 理 を 徹 底 す る も の と す る。

エ 停 電 作 業 を 行 う 場 合 に お い て、主 任 技 術 者 は 復 電 時 の 検 電、検 相、電 圧 等 の 最 終 確 認 を 行 わ ね け れ ば な ら ない。

オ 火 気 の 使 用 や 溶 接 作 業 を 行 う 場 合 は、標 準 仕 様 書 の 当 該 事 項 に よ る ほ か、次 に よ る。

(7) 火 花 又 は アーク を 発 し 若 し く は 高 温 と な っ て 点 火 源 と な る お そ れ の あ る 機 械 又 は 火 気 を 使 用 す る 場 所 に は 燃 料 容 器 を 置 い て は な ら ない。

(4) 内 燃 機 関 を 有 す る 建 設 用 機 械 は 原 則 と し て 室 内 で は 使 用 し ない。や む を 得 ず 使 用 す る 場 合 は、上 記（ア）及 び 労 働 安 全 衛 生 規 則（昭 和 4 7 年 労 働 省 令 第 3 2 号）第 5 7 8 条 を 厳 守 す る こ と。

カ 立 入 禁 止 区 域 内 へ の 立 ち 入 り 及 び 写 真 撮 影 は 監 督 官 と 協 議 す る こ と。

(3) 関 係 書 類

ア 受 注 者 は、工 事 請 負 金 額 が 5 0 0 万 円 以 上 の 工 事 に つ い て は 工 事 実 績 情 報 サ ー ビ ス（C O R I N S）に 基 づ き、「登 録 の た め の 確 認 の お 願 い」を 作 成 し 監 督 官 の 確 認 を 受 け た 後 に、（一 財）日 本 建 設 情 報 総 合 セ ン ター に 登 録 申 請 す る も の と す る。

ま た、（一 財）日 本 建 設 情 報 総 合 セ ン ター 発 行 の「登 録 内 容 確 認 書」が 受 注 者 に 届 い た 際 に は、速 や か に 監 督 官 に 提 出 し な け れ ば な ら ない。

イ 工 事 写 真 撮 影 は 受 注 者 が 実 施 す る も の と し、着 手 前 の 状 況、各 施 工 段 階、工 事 完 成 及 び 完 成 後、明 視 で き ない 箇 所 の 施 工 状 況 並 び に 材 料 検 収、そ の 他 監 督 官 の 指 示 す る も の を 黒 板 等 を 使 用 し て サ ー ビ ス 版 サ イ ズ に 整 理 し た う え、提 出 す る も の と す る。

6 産 業 廃 棄 物 の 処 理 等

受 注 者 は 本 工 事 に よ る 発 生 す る 産 業 廃 棄 物 を 廃 棄 物 の 処 理 及 び 清 掃 に 関 す る 法 律（昭 和 4 5 年 法 律 第 1 3 7 号）に 基 づ い て 適 正 に 処 分 し な け れ ば な ら ない。

(1) 発 生 材 の 処 理

受 注 者 は 工 事 の 施 工 に よ り 生 じ た 発 生 材 の う ち、監 督 官 に 引 渡 し を 要 す る も の に つ い て は 指 定 場 所 に 搬 入 の 上、発 生 材 報 告 書、発 生 材 数 量 根 拠 及 び 状 況 写 真 そ れ ぞ れ 2 部 を 添 え て 監 督 官 に 提 出 す る。ま た、発 生 材 の 数 量 は 品 目 毎 の 重 量（単 位：キ ロ グ ラ ム）を 集 計 す る も の と す る。

ア 発 生 材 の う ち、監 督 官 に 引 渡 し を 要 す る も の と は 金 属 く ず と す る。

イ 受 注 者 は、監 督 官 に 引 渡 し を 要 し ない も の は す べ て 構 外 に 搬 出 し、資 源 の 有 効 な 利 用 の 促 進 に 関 す る 法 律、廃 棄 物 の 処 理 及 び 清 掃 に 関 す る 法 律、建 設 副 産 物 適 正 処 理 推 進 要 綱 そ の 他 関 係 法 令 等 に 従 い 適 正 に 処 理 し、監 督 官 に 報 告 す る。

ま た、工 期 内 に「マ ニ フ ェ ス ト E 票 の 写 し」を 提 出 す る こ と。

件 名		図 面 番 号	2 / 7
種 別		縮 尺	図 示
3 3 3 号 建 物 照 明 器 具 改 修 工 事		陸 上 自 衛 隊 霞 ヲ 浦 駐 屯 地 業 務 隊	
種 別		令 和 8 年 6 月 1 2 日	

仕様書

7 工事仕様

(1) 共通仕様

ア 着手に先立ち、事前に現地を確認すること。また、本工事は図面より現地の取り扱いを優先すること。

イ 機器及び材料

(7) 環境物品等の適用

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づき決定された「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」において、「公共工事」に規定される資材、建設機械、工法等を用いる場合は、当該規定で定められた「判断の基準」を満足すること。ただし、災害等の影響による影響や地域性等により適用しがたい場合において、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。

ウ 主要機材

(7) 本工事に使用する資機材は本設計図書に適合するものとし、再使用品及び再生資源を利用することとしたものを除きすべて新品とする。

(4) 図面に記載されている資機材の製造者及び型式（型番）は参考のものであり、製造者等を特定しているものではない。

(2) 特記仕様

ア 数量・使用材料表

項 目	規格・寸法等	数 量	単位
電気設備工事			
1 撤去工事			
照明器具撤去	SP-HSR1W-400M BH25	33.0	台
照明器具撤去	SP-HSR1W-400M BH25 +ミニndf*2250W	6.0	台
照明器具撤去	FRS26-322PX9	29.0	台
照明器具撤去	FDS1-FRS26-322PN9	1.0	台
照明器具撤去	FRS26-322PN9	12.0	台
照明器具撤去	FBF6-321PH9	4.0	台
照明器具撤去	FRS2-201GL15	1.0	台
照明器具撤去	FRS27-321PN9	7.0	台
照明器具撤去	FRS27MPA-322PH9	2.0	台
照明器具撤去	HPJ1W-1000M	5.0	台
照明器具撤去	K1-IRS4-J30	11.0	台
照明器具撤去	FBF2RP-201GL15	11.0	台
照明器具撤去	K1-FBF15-321PH9	2.0	台

項 目

規格・寸法等

数 量

単位

2 新設工事			
照明器具新設	NVM20202LR9	39.0	台
照明器具新設	XFX460TENLR9	41.0	台
照明器具新設	LGB52096LE1	1.0	台
照明器具新設	XFX450UENLE9	1.0	台
照明器具新設	LGB81770LE1	4.0	台
照明器具新設	XFX420PENLE9	7.0	台
照明器具新設	XLW463UENZLE9	2.0	台
照明器具新設	NNFB93606C	11.0	台
照明器具新設	NYSS445LE2	5.0	台
照明器具新設	NNFW21885LE9+LDL20SN1112K	11.0	台
照明器具新設	NNCF42135JLE9	2.0	台
産業廃棄物処分			
産業廃棄物処分			
3 産業廃棄物処分		1.0	式

イ 電灯設備

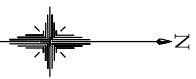
(1) 新設器具において既存器具と取付寸法が異なる場合、新設器具が設置できるように天井ボードの加工を実施すること。

(2) 照明器具の取付及び配線完了後、点灯試験を行うこと。また、照明制御装置は、総合動作試験を行うこと。

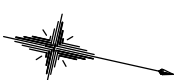
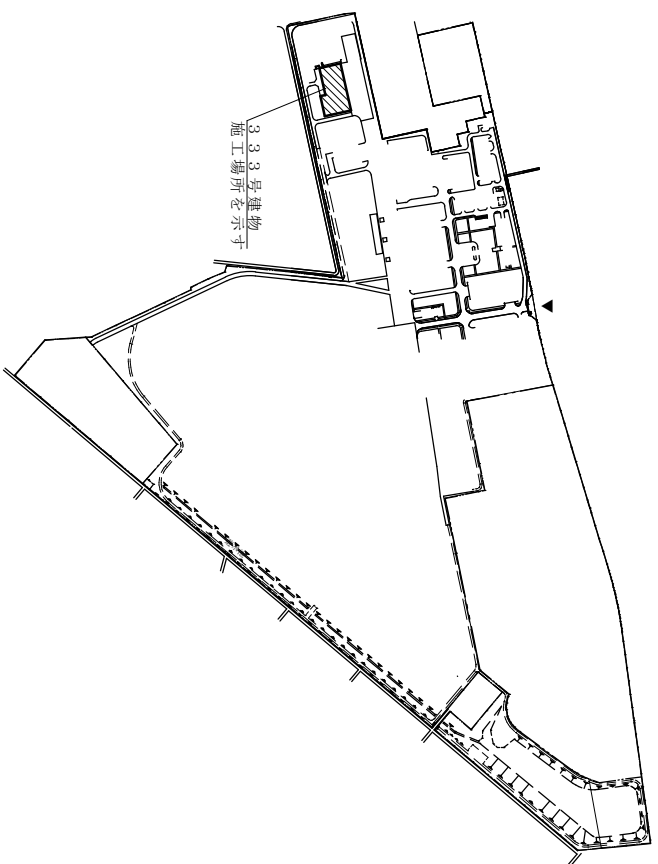
件 名	333号建物照明器具改修工事	図面番号	3／7
種 別	仕様書（その2）	縮 尺	図 示
	陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊		令和8年6月12日



陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場

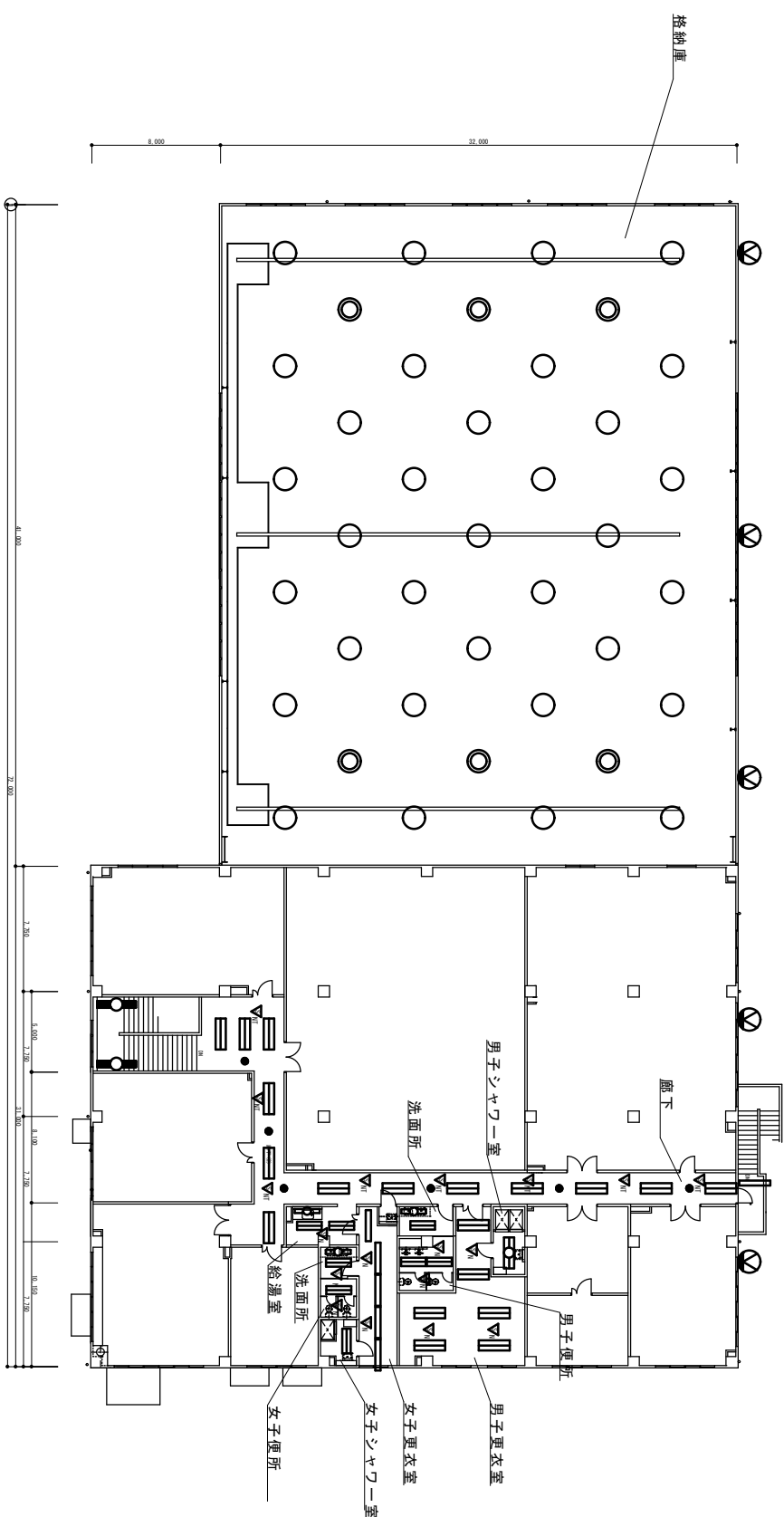


案内図 S = 1 : X



配置図 S = 1 : 6, 000

件名	333号建物照明器具改修工事	図面番号	4 / 7
種別	案内図・配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊		令和8年6月12日	



333号建物2階平面図 S=1/300

件名	333号建物照明器具改修工事	図面番号	6/7
種別	333号建物2階平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊		令和8年6月12日	

機器一覽表

階	室 名	撤 去	数 量	新 設	数 量	備 考
1	屋 外	FBF2RP-201GL15	10	NMFw21885LE9+LDL20SN1112K	10	
		FRS27-321PN9	2	XFX420PENLE9	2	
	女子便所	FBF6-321PH9	1	LGB81770LE1	1	CH=2, 450
		DS1-N（親機）再利用	1			
		DS1-N（子機）再利用	1			
	男子便所	FRS26-322PN9	2	XFX460TENLR9	2	
		FBF6-321PH9	1	LGB81770LE1	1	CH=2, 450
		DS1-N（親機）再利用	1			
		DS1-N（子機）再利用	1			
	廊 下	FRS26-322PX9	14	XFX460TENLR9	14	
		K1-1RS4-J30	5	NMFB93606C	5	CH=2, 400
		DS1-NT（親機）再利用	1			
		DS1-NT（子機）再利用	7			
	格納庫	SP-HSR1W-400M BH25	33	NYM20202LR9	33	
		SP-HSR1W-400M BH25 +ミナボトウ 250W	6	NYM20202LR9	6	
	廊 下	FRS26-322PX9	10	XFX460TENLR9	10	
		K1-1RS4-J30	5	NMFB93606C	5	CH=2, 400
		DS1-NT（親機）再利用	1			
		DS1-NT（子機）再利用	6			
2	給湯室	FRS26-322PX9	2	XFX460TENLR9	2	
		FBF2-201GL15	1	LGB52096LE1	1	CH=2, 400
		DS1-N（親機）再利用	1			
	男子洗面所	FDS1-FRS26-322PN9	1	XFX450UENLE9	1	
		FBF6-321PH9	1	LGB81770LE1	1	CH=2, 450
	女子洗面所	FRS26-322PN9	1	XFX460TENLR9	1	
		FBF6-321PH9	1	LGB81770LE1	1	CH=2, 450
		DS1-N（親機）再利用	1			
		FRS26-322PN9	6	XFX460TENLR9	6	
	男子更衣室	DS1-N（親機）再利用	1			
		DS1-NT（子機）再利用	2			CH=2, 400
	女子更衣室	FRS27-321PN9	5	XFX420PENLE9	5	
		DS1-N（親機）再利用	1			
		DS1-N（子機）再利用	1			CH=2, 400
	男子便所	FRS26-322PN9	2	XFX460TENLR9	2	
		DS1-N（親機）再利用	1			CH=2, 450
		DS1-NT（子機）再利用	1			
	女子便所	FRS26-322PN9	1	XFX460TENLR9	1	
		DS1-NT（子機）再利用	1			CH=2, 450
	男子更衣室	FRS27MPA-322PH9	1	XLW463UENZLE9	1	
		FRS27MPA-322PH9	1	XLW463UENZLE9	1	CH=2, 400
	屋 外	HPJ1W-1000M	5	NYS35445LE2	5	
		FBF2RP-201GL15	1	NMFw21885LE9+LDL20SN1112K	1	
	階段室	FRS26-322PX9	3	XFX460TENLR9	3	
		K1-1RS4-J30	1	NMFB93606C	1	CH=2, 400
		K1-FBF15-321PH9	2	NMCF42135JLE9	2	
		DS1-NT（親機）再利用	1			